

## 中井町危険ブロック塀等安全対策補助金交付要綱

### (趣旨)

第1条 この要綱は、ブロック塀等の転倒や倒壊による災害を未然に防止し、町民の安全と災害に強いまちづくりを推進するため、危険ブロック塀等の除去及び除去後に安全な工作物等を設置する工事に対する補助について、中井町補助金等の交付に関する規則（平成10年中井町規則第23号）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

### (定義)

第2条 この要綱における用語の意義は、次の各号に定めるところによる。

- (1) 危険ブロック塀等 ブロック塀等（コンクリート製の塀、コンクリートブロック塀、石積塀、万年塀その他これらに類する塀及び門柱であって、道路面又は土地の敷地面から60センチメートルを超える高さを有するもの）で、火災又は地震等の緊急時において、転倒や倒壊により通行や避難を妨げ又は人に危害を及ぼす恐れがあるものとして町長が危険と判断したものをいう。
- (2) 安全対策 既存の危険ブロック塀等を除去する工事及び除去後に安全な工作物等を設置する工事をいう。
- (3) 安全な工作物等 生垣、フェンスその他軽量の門柱等であって町長が安全と判断したものをいう。
- (4) 関係権利者 安全対策を行おうとする土地の所有権及び建築物の所有を目的とする地上権など、安全対策に関する承諾が必要となる権利者をいう。

### (補助の要件)

第3条 補助対象となる要件は、第7条に規定する申請をする日に属する年度の3月20日（閉庁日に該当する場合は翌開庁日）までに第11条に規定する実績報告が提出できる安全対策であって、次の各号のいずれかに該当するものとする。

- (1) 町立小学校及び町立中学校への登下校のため児童及び生徒が利用する道路で、通り抜けができる道路に面していること
- (2) その他町長が特に緊急の対応が必要であると認めた道路に面していること

### (適用除外)

第4条 次のいずれかに該当する工事については、この要綱の規定は適用しない。

- (1) 販売を目的とした整地又は解体に伴い行う危険ブロック塀等を除去する工事

- (2) 都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条に規定する開発行為に伴い行う危険ブロック塀等を除去する工事
- (3) 国及び地方公共団体その他公共団体が行う工事
- (4) この要綱に基づく補助金の交付を受け設置した安全な工作物等を除去及び除去後新たに安全な工作物等を設置する工事
- (5) 国及び地方公共団体その他公共団体による助成制度を受けて行う工事
- (6) 道路整備又は市街地整備に伴う移転補償を受けて行う工事（補助の対象者）

第5条 補助の対象者は、安全対策を行おうとする者であって、安全対策を行うとする土地の所有者又は危険ブロック塀等の所有者とする。

2 前項の規定に関わらず、第7条に規定する申請を行う日において中井町の町税の滞納がある者は、補助の対象者とならない。

（補助金の額）

第6条 補助金の額は、予算の範囲内で、安全対策に要した費用（消費税及び地方消費税相当額を除く）の2分の1以内の額（その額に千円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額）とする。

2 補助金の額は、1申請につき30万円を限度とし、1宅地当たり1回限りの交付とする。

（交付申請）

第7条 申請者は、原則として安全対策に着手する前に中井町危険ブロック塀等安全対策補助金交付申請書（第1号様式）に、次の各号に掲げる書類を添えて町長に提出しなければならない。

(1) 位置図

(2) 危険ブロック塀等の位置、構造、延長及び高さを記入した現況図

(3) 施工前の危険ブロック塀等のカラー写真（申請日の2か月前以降に撮影したもの）

(4) 安全対策に係る見積書及び見積内訳書（工事種別ごとの費用、消費税及び地方消費税相当額がわかるもの）

(5) ブロック塀等の所有者の同意書（第2号様式）（申請者と所有者が異なる場合に限る。）

(6) 申請者及び関係権利者が申請日において中井町の町税の滞納がないことを証する書類又は町税納付状況調査同意書（第3号様式）

(7) その他町長が必要と認める書類

（交付の決定）

第8条 町長は、前条の規定による申請があったときは、その内容を審査し、補助金の交付の可否について、中井町危険ブロック塀等安全対策補助金決定通知書（第4号様式）により、申請者に通知するものとする。

(事業の着手)

第9条 前条の規定による補助金の交付決定を受けた申請者は、安全対策に着手したときは、速やかに中井町危険ブロック塀等安全対策着手届(第5号様式)に関係書類を添えて、町長に提出しなければならない。

(安全対策の変更)

第10条 申請者は、当該交付決定を受けた後において、安全対策の内容の変更又は中止をしたときは、中井町危険ブロック塀等安全対策変更・中止承認申請書(第6号様式)に変更又は中止の内容がわかる書類を添えて町長に提出し、承認を受けなければならない。

2 町長は、前項の規定による安全対策の変更又は中止の承認申請があったときは、変更又は中止の承認の可否について、中井町危険ブロック塀等安全対策変更・中止承認通知書(第7号様式)により申請者に通知するものとする。

(実績報告)

第11条 申請者は、安全対策の完了後、第7条に規定する申請書の提出をした日に属する年度の3月20日(閉庁日に該当する場合は、翌開庁日)までに、中井町危険ブロック塀等安全対策完了実績報告書(第8号様式)に次の各号に掲げる書類を添えて、町長に提出しなければならない。

- (1) 安全対策に係る費用を支払ったことを証する書類の写し
- (2) 安全対策に係る費用の内訳が確認できる書類の写し
- (3) 安全対策を行った箇所の施工中及び完成後のカラー写真
- (4) その他町長が必要であると認めた書類

(審査及び補助金額の確定)

第12条 町長は、前条の規定による報告書の提出を受けたときは、その内容を審査し、交付すべき補助金の額を確定し、中井町危険ブロック塀等安全対策補助金確定通知書(第9号様式)により、申請者に通知するものとする。

2 町長は、必要があると認めた時は、対象となった安全対策の実施状況について現地調査を行うことができる。

3 町長は、対象となった安全対策が適切でないと判断したときは、申請者に対し、安全対策の変更又は修正を指示できるものとする。

(補助金の請求)

第13条 前条の規定による補助金額確定の通知を受けた者は、第7条に規定する申請書の提出をした日に属する年度の翌年度4月25日(閉庁日に該当する場合は、翌開庁日)までに中井町危険ブロック塀等安全対策補助金請求書(第10号様式)を町長に提出しなければならない。

(財産処分の制限及び維持管理)

第14条 申請者は、補助金額確定の通知があった日から起算して10年以内に、当該補助金を受け整備した財産を処分してはならない。

2 申請者は、安全対策完了後においても当該補助金の交付の目的が達せられるよう、設置した安全な工作物等の維持管理等に主体的に取り組まなければならない。

(権利譲渡の禁止)

第15条 交付決定者は、補助金を受ける権利を第三者に譲渡し、又は担保に供してはならない。

(補助金の返還)

第16条 町長は、補助金の交付を受けた者が、虚偽又は不正な手段により補助金の交付を受けたとき、若しくは、この要綱に違反することが認められたときは、その補助金の全部又は一部を返還させることができる。

(委任)

第17条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成30年9月5日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年10月1日から施行する。

第 1 号様式（第 7 条関係）

中井町危険ブロック塀等安全対策補助金交付申請書

年 月 日

中井町長 殿

（申請者）郵便番号

住 所 \_\_\_\_\_

ふりがな

氏 名 \_\_\_\_\_

電 話 ( ) \_\_\_\_\_

中井町危険ブロック塀等安全対策補助金交付要綱第 7 条の規定により、次のとおり申請します。

1 申請場所	中井町	
2 内容	<input type="checkbox"/> 撤去 <input type="checkbox"/> 撤去及び設置	
3 補助対象工事費	円（税抜）	
4 申請者の種別	<input type="checkbox"/> 所有者 <input type="checkbox"/> 管理者※ 1	
5 工事施工者	施工業者名	
	所在地	電話 ( )
6 添付書類	<input type="checkbox"/> 位置図 <input type="checkbox"/> 危険ブロック塀等の位置、構造、延長及び高さを記入した現況図 <input type="checkbox"/> 施工前の危険ブロック塀等のカラー写真（申請日の 2 か月前以降に撮影したもの） <input type="checkbox"/> 安全対策に係る見積書及び見積内訳書（工事種別ごとの費用、消費税及び地方消費税相当額がわかるもの） <input type="checkbox"/> ブロック塀等の所有者の同意書※ 1 <input type="checkbox"/> 町税納付状況調査同意書※ 2 <input type="checkbox"/> その他町長が必要と認めるもの ( )	

※ 1 申請者がブロック塀等の管理者の場合のみ、ブロック塀等の所有者の同意書が必要となります。

※ 2 申請者及びブロック塀等の所有者が町税納付状況調査同意書に同意しない場合は、次の書類を提出してください。①町税の納税証明書 ②土地の所有者が分かる書類（全部事項証明書等）

第 2 号様式（第 7 条関係）

ブロック塀等の所有者の同意書

年 月 日

管理者 住 所 \_\_\_\_\_  
氏 名 \_\_\_\_\_ 様

所有者 住 所 \_\_\_\_\_  
ふりがな \_\_\_\_\_  
氏 名 \_\_\_\_\_  
電 話 ( ) \_\_\_\_\_

私は、私が所有する次のブロック塀等に関して、次の行為を行うことについて同意します。

- ・ブロック塀等を撤去すること。
- ・ブロック塀等を撤去した後に安全な工作物等を設置すること。
- ・管理者が中井町危険ブロック塀等安全対策補助金の申請を行うこと。
- ・管理者が中井町危険ブロック塀等安全対策補助金の交付を受けること。

ブロック塀等の申請場所 中井町 \_\_\_\_\_

第 3 号様式（第 7 条関係）

町税納付状況調査同意書

年 月 日

中井町長 殿

（申請者及びブロック塀等の所有者）

住 所

ふりがな

氏 名

私は、中井町危険ブロック塀等安全対策補助金交付要綱第 7 条第 6 号の規定により、次の税目の納付状況について調査することについて同意します。

調査同意する税目

- 1 町民税
- 2 固定資産税
- 3 軽自動車税
- 4 国民健康保険税

第 4 号様式（第 8 条関係）

中井町危険ブロック塀等安全対策補助金決定通知書

年 月 日

様

中井町長

Ⓜ

年 月 日付けで申請のありました補助金について、次のとおり決定したので通知します。

補助事業等の名称	中井町危険ブロック塀等安全対策補助金
決定区分	<input type="checkbox"/> 交付する  <input type="checkbox"/> 交付しない 理由
交付決定額	円
条件及び指示事項	



第 5 号様式（第 9 条関係）

中井町危険ブロック塀等安全対策着手届

年 月 日

中井町長 殿

申請者 住 所 \_\_\_\_\_  
ふりがな \_\_\_\_\_  
氏 名 \_\_\_\_\_

次のとおり安全対策に着手したので、中井町危険ブロック塀等安全対策補助金交付要綱第 9 条の規定により届けます。

1 補助事業等の名称	中井町危険ブロック塀等安全対策補助金
2 補助事業等の施行場所	中井町
3 契約年月日	年 月 日
4 着手年月日	年 月 日
5 完成予定年月日	年 月 日
6 添付書類	契約書の写し

第 6 号様式（第 1 0 条関係）

中井町危険ブロック塀等安全対策変更・中止承認申請書

年 月 日

中井町長 殿

申請者

住 所

ふりがな

氏 名

中井町危険ブロック塀等安全対策補助金交付要綱第 8 条の規定により、

年 月 日付けで補助金の交付決定を受けましたが、次のとおり変更・中止したいので申請します。

変 更 ・ 中 止 の 区 分	<input type="checkbox"/> 変 更 <input type="checkbox"/> 中 止
変 更 ・ 中 止 の 理 由	
変 更 の 内 容	
変 更 後 の 補 助 金 対 象 額	円（税抜）

添付書類（1）変更内容がわかる図面

（2）変更に係る工事見積書の写し

第 7 号様式（第 1 0 条関係）

中井町危険ブロック塀等安全対策変更・中止承認通知書

年 月 日

様

中井町長

㊟

年 月 日付けで交付決定した中井町危険ブロック塀等安全対策補助金に係る交付決定を次のとおり変更するので通知します。

補助事業等の名称	中井町危険ブロック塀等安全対策補助金
決定区分	<input type="checkbox"/> 交付する  <input type="checkbox"/> 交付しない 理由
交付決定額	円
条件及び指示事項	

第 8 号様式（第 1 1 条関係）

中井町危険ブロック塀等安全対策完了実績報告書

年 月 日

中井町長 殿

申請者

住 所

ふりがな

氏 名

中井町危険ブロック塀等安全対策補助金交付要綱第 1 1 条の規定により、次のとおり報告します。

申 請 場 所	中井町
工 事 完 了 日	年 月 日
工 事 施 工 者	住所 名称
補 助 対 象 工 事 費	円（税抜）
交 付 決 定 額	円
添 付 書 類	<input type="checkbox"/> 領収書の写し <input type="checkbox"/> 費用の内訳が確認できるもの <input type="checkbox"/> カラー写真（施工中及び施工後） <input type="checkbox"/> その他必要と認めるもの

第 9 号様式（第 1 2 条関係）

中井町危険ブロック塀等安全対策補助金確定通知書

年 月 日

様

中井町長

印

年 月 日付けで完了実績報告のありました補助金額を次のとおり確定したので通知します。

補助事業等の名称	中井町危険ブロック塀等安全対策補助金
補助金確定額	円

第 1 0 号 様 式 ( 第 1 3 条 関 係 )

中 井 町 危 険 ブ ロ ッ ク 塀 等 安 全 対 策 補 助 金 請 求 書

年 月 日

中 井 町 長 殿

申 請 者

住 所

ふ り が な

氏 名

印

年 月 日 付 け で 補 助 金 確 定 通 知 の あ り ま し た 件  
に つ き 、 請 求 し ま す 。

補 助 金 の 名 称	中 井 町 危 険 ブ ロ ッ ク 塀 等 安 全 対 策 補 助 金
補 助 金 確 定 額	円
請 求 額	円

【 振 込 口 座 】

フ リ ガ ナ			
口 座 名 義 人			
金 融 機 関 名		支 店 名	
預 金 種 目		口 座 番 号	